

はじめまして、

板橋区公文書館です

平成12年4月、23区で初めての区立の公文書館が板橋区に誕生しました。公文書館は、広く開かれた区政運営を推進するため、区に関する公文書や刊行物などの資料で歴史資料として重要なものを収集保存して、区民のみなさんにご利用いただくことを目的としています。

区では「板橋区史」を出版するための区史編さん事業を平成2年度から10年をかけて完了し、通史編・資料編など全8巻を出版しました。この間に集められた区の歴史に関する資料は、積み上げると120mにもおよぶ量となりました。これらの資料は、みなさんにご利用いただくために保存されています。

また、区の情報公開条例は、区役所の中で毎日作られている大量の公文書を確実に管理し、区民のみなさんの要望に応じて公開し、公正で開かれた区政を推進することを定めています。しかし、大量

の公文書をすべて保存することは、物理的にも困難です。このため、これまで公文書は、決められた期間だけ区役所の中に保管し、保存期間が経過したものは廃棄されてきました。一方、昭和62年12月に成立した「公文書館法」では、歴史資料として重要な公文書などを保存し利用のために提供するの、地方公共団体の責務と定めています。こうした流れを受けて、区では既存施設を転用し、公文書館をスタートさせました。現在、全国の市区町村（政令指定都市を除く）立公文書館は、板橋区を含めて4館のみとなっています。

板橋区公文書館では、公文書を中性紙で作られた専用の文書箱に収納し、詳細な目録を準備しています。

ぜひ、一度ご覧になり「歴史と伝統を受けつぎ、ともに学び文化の香り高いまち板橋」の足跡をたどってみてください。みなさんのご利用を心からお待ちしています。

問 公文書館（栄町36ノ1産文ホール7階） ☎3579・2291（月曜休館）